

# 第 6 章 道 路

## 第 1 節 道路の現況

### 1 道路の現況

#### (1) 高規格幹線道路

本県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道(県内41.8km)が昭和61年7月に開通したのを始め、平成9年6月に東北中央自動車道の湯沢～横手間が開通、11月には、東北横断自動車道(秋田自動車道)が潟上市まで(県内98.5km)全線開通しました。さらに、日本海沿岸東北自動車道が平成14年9月に能代市まで、同10月には由利本荘市岩城まで、平成18年7月には能代東まで延伸されました。また、東北中央自動車道は平成16年7月に湯沢市三関まで、平成18年8月には湯沢市須川まで延伸されました。

現在、日本海沿岸東北自動車道では、にかほ市(旧象潟町)～由利本荘市岩城間及び能代市～小坂町間(約90km)を、東北中央自動車道では湯沢市雄勝町地区(6.6km)で順調に工事を進めており、それぞれ、平成19年9月までに仁賀保～岩城間(32.3km)、能代東～二ツ井白神間(10.0km)及び雄勝こまち～須川間(3.6km)の供用が予定されております。

これにより、県内の高規格幹線道路の総整備延長は275km、また、計画整備延長361kmに対する供用区間の割合は76%となり、全国平均71%、東北平均72%を上回る高い整備水準となります。

#### (2) 一般国道

国道は、国が直接管理する7号・13号・46号の3路線と県が管理する101号から454号までの14路線があります。県管理国道の延長は871kmでほぼ秋田から神戸までの距離に相当し、ほとんどが舗装された改良済道路となっています。

#### (3) 都道府県道

県道については、広域交通を分担する路線として位置づけられた主要地方道56路線と一般県道130路線があります。県道の舗装率は約90%、改良率は約75%であり、管理延長は2,437kmでほぼ札幌から博多までの距離に匹敵します。

#### (4) 市町村道

市町村道は、日常生活になくてはならない地域の足であり、生活道路とも呼ばれています。そのため路線数も多く、全体延長の84%を占めていますが舗装率・改良率とも約60%程度にとどまり、生活に密着した道路でありながらその整備が立ち遅れているため早期整備が望まれています。

### ◆道路の現況

(単位:m、%)

| 道路区分    | 路線数    | 実延長        | 路 面 別      |        |            |        | 構 成 別      |        |         |      |        |
|---------|--------|------------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|---------|------|--------|
|         |        |            | 改良済        |        | 舗装済        |        | 道路部延長      | 橋 梁    |         | トンネル |        |
|         |        |            | 延長         | 率      | 延長         | 率      |            | 橋数     | 延長      | 箇所   | 延長     |
| 一 般 道 路 | 41,727 | 23,271,611 | 15,357,409 | 65.8%  | 14,025,305 | 60.3%  | 23,024,322 | 11,989 | 206,757 | 139  | 40,532 |
| 国 県 道   | 203    | 3,694,289  | 3,079,512  | 83.4%  | 3,526,410  | 95.5%  | 3,568,663  | 2,545  | 92,475  | 96   | 33,151 |
| 一般国道    | 17     | 1,256,848  | 1,211,533  | 96.4%  | 1,256,848  | 100.0% | 1,189,621  | 963    | 42,479  | 64   | 24,748 |
| 指定区間    | 3      | 386,142    | 386,142    | 100.0% | 386,142    | 100.0% | 365,606    | 225    | 12,691  | 18   | 7,845  |
| 指定区間外   | 14     | 870,706    | 825,391    | 94.8%  | 870,706    | 100.0% | 824,015    | 738    | 29,788  | 46   | 16,903 |
| 県 道     | 186    | 2,437,441  | 1,867,979  | 75.7%  | 2,269,562  | 93.1%  | 2,379,042  | 1,582  | 49,996  | 32   | 8,403  |
| 主要地方道   | 56     | 1,287,560  | 1,078,240  | 83.7%  | 1,250,740  | 97.1%  | 1,254,804  | 768    | 26,639  | 22   | 6,117  |
| 一般県道    | 130    | 1,149,881  | 789,739    | 68.7%  | 1,018,822  | 88.6%  | 1,124,238  | 814    | 23,357  | 10   | 2,286  |
| 市 町 村 道 | 41,524 | 19,577,322 | 12,277,897 | 62.7%  | 10,498,895 | 53.6%  | 19,455,659 | 9,444  | 114,282 | 43   | 7,381  |

※ 自転車道は一般県道に含む。  
改良済延長は5.5m未満も含む。  
舗装済延長は簡易舗装も含む。

平成18年4月1日現在道路現況調書による

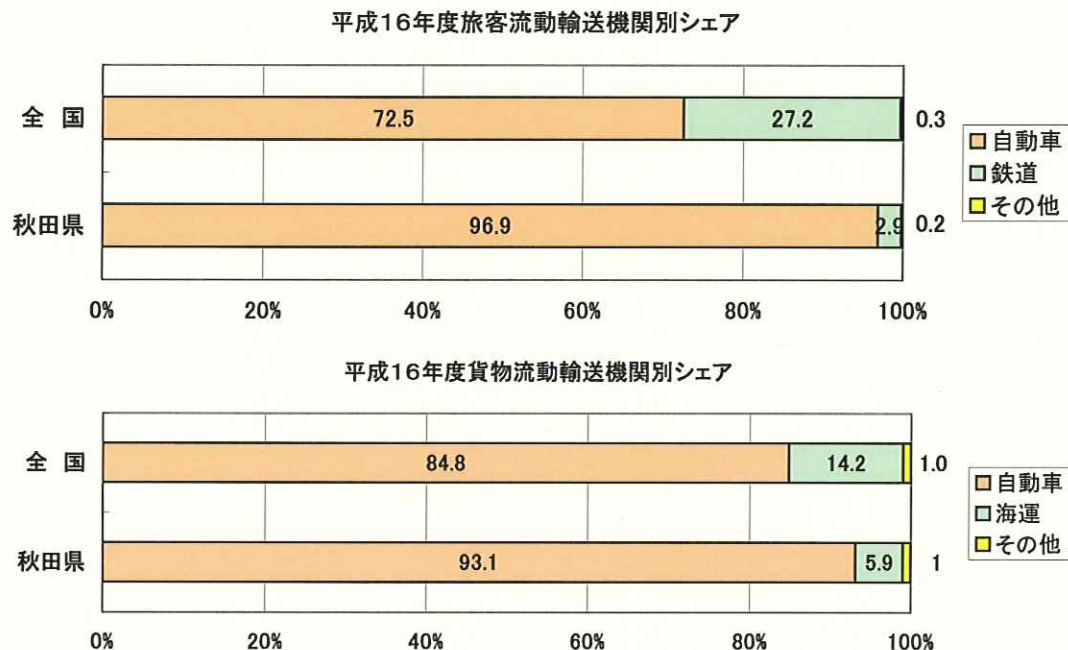
## 2 道路整備の必要性

### (1) 秋田県の社会生活を支える自動車交通

本県では自動車交通が社会活動の基盤になっている。

～自動車交通の旅客輸送分担率 秋田県:96.9% 全国:72.5%

～自動車交通の貨物流動分担率 秋田県:93.1% 全国:84.8%



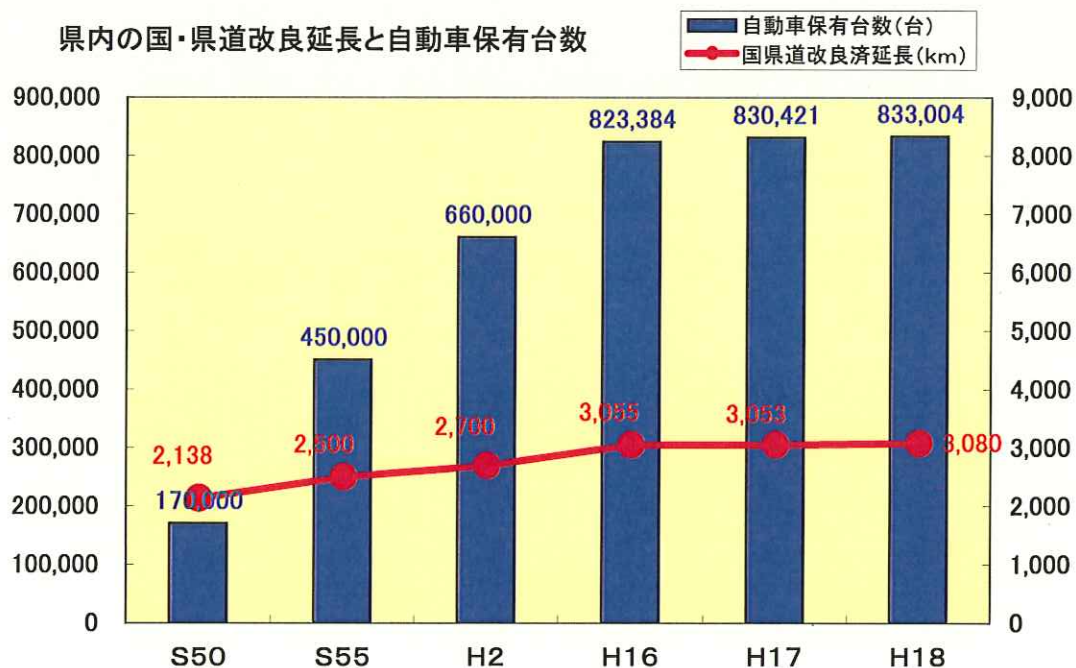
(出典:平成15年度 貨物地域流動調査・旅客地域流動調査)

### (2) 予想を上回る車社会の進展

道路整備は着実に進んでいるが、予想を上回る車社会の進展には十分対応できていない。

～国・県道改良済み延長 2,138km(S50) → 3,080km(H18) : 1.44倍

～自動車保有台数 313,299台(S50) → 833,004台(H18) : 2.66倍

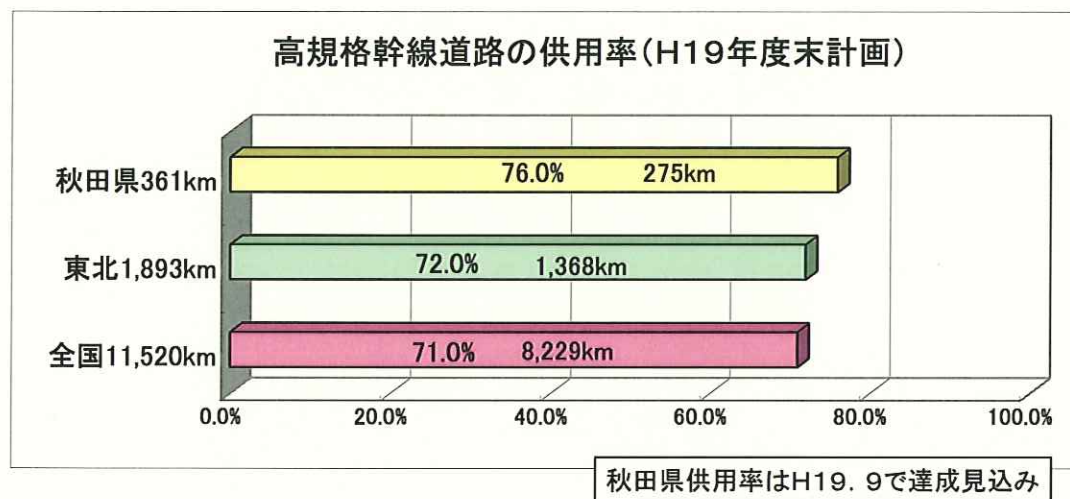




### (3) 高規格幹線道路網の体系的整備の促進

県民生活の向上はもとより平成19年の秋田国体の円滑な運営を図るためにも高規格幹線道路網の整備促進が不可欠です。

～高規格幹線道路の供用率 秋田76% 東北72% 全国71%



### (4) 交流を妨げる交通不能区間

三方を山で囲まれているという地形や、全国でも有数の雪国として知られる気象条件を克服し、地域の活性化を図るためには交通不能区間を解消する必要があります。

～自動車交通不能区間 51km 冬期交通不能区間 386km

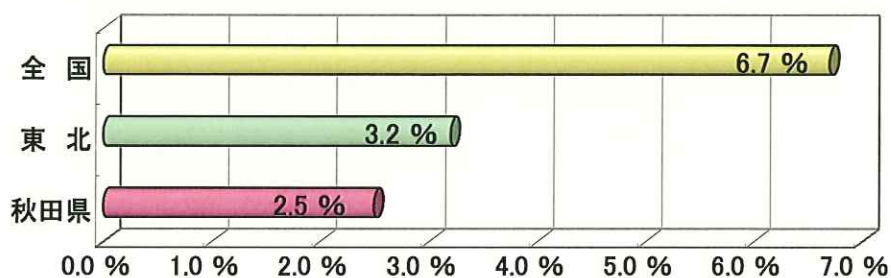
| 道 路 種 別     | 自動車交通不能区間 |     |        | 冬期交通不能区間 |     |        |
|-------------|-----------|-----|--------|----------|-----|--------|
|             | 路線数       | 区間数 | 延長(km) | 路線数      | 区間数 | 延長(km) |
| 一般国道(指定区間外) | —         | —   | —      | 5        | 7   | 54.9   |
| 主要地方道       | 5         | 5   | 26.1   | 12       | 14  | 98.1   |
| 一般地方道       | 8         | 9   | 24.2   | 29       | 30  | 232.6  |
| 合 計         | 13        | 14  | 50.3   | 46       | 51  | 385.6  |

注) 自動車交通不能区間とは、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない区間

### (5) 低い4車線化率

本県の4車線化率(車道幅員13.0m以上の道路割合)は著しく立ち遅れており、交通容量の拡大が望まれています。

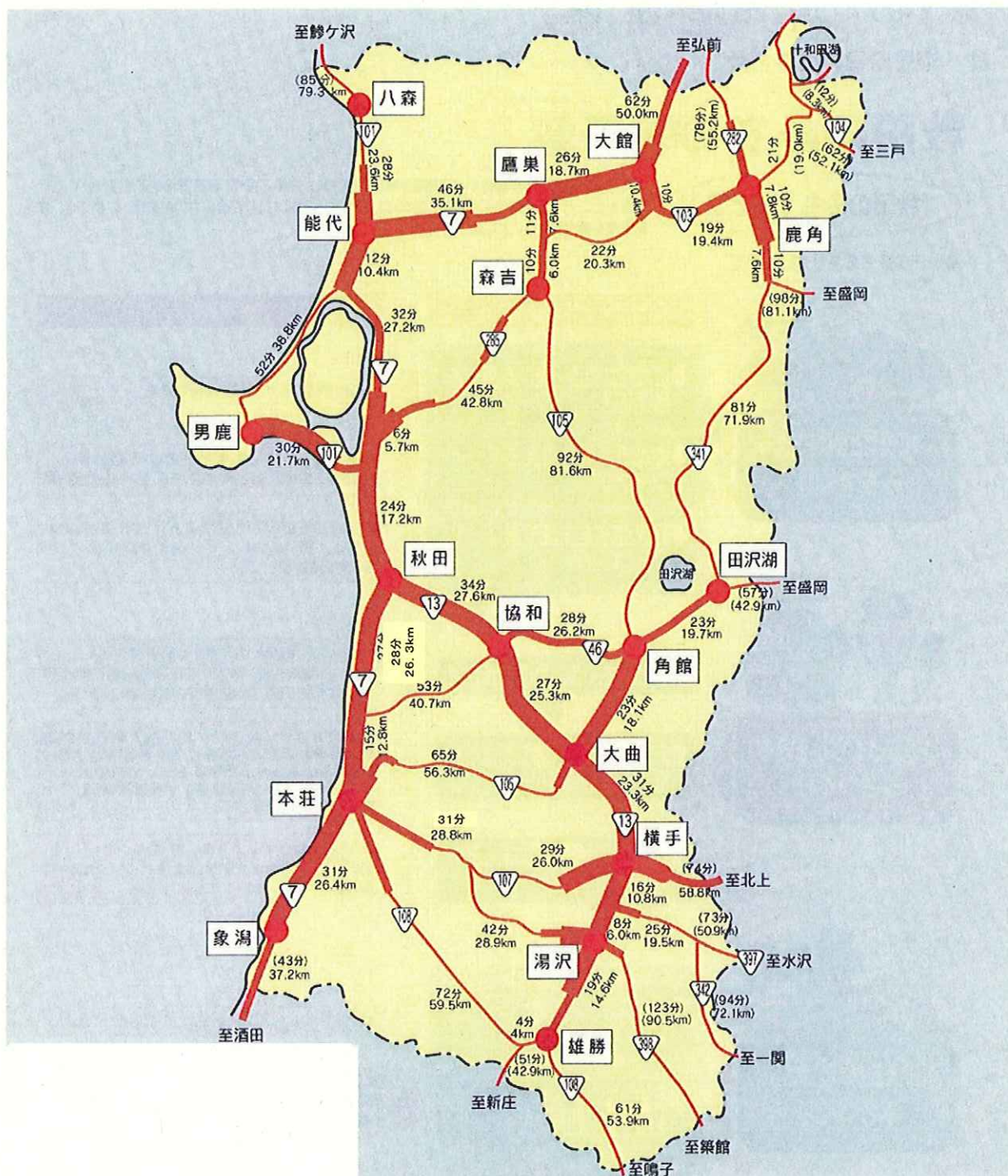
国県道4車線化率(道路幅13.0m以上の道路の割合)



資料:「道路統計年報2006」



### 3 交通量・時間距離図



| 凡例(平日12時間交通量) |                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 10,000台以上     | <span style="background-color: red; color: black;">          </span>    |
| 5,000~10,000台 | <span style="background-color: orange; color: black;">          </span> |
| 5,000台未満      | <span style="background-color: yellow; color: black;">          </span> |

資料:平成17年度道路交通センサス  
道路時刻表('05~06)

#### ◆国県道交通量ベスト10

(平日・12時間交通量)

|    | 路線名         | 交通量    | 観測地点         |
|----|-------------|--------|--------------|
| 1  | 一般国道7号      | 39,826 | 秋田市八橋字下八橋    |
| 2  | 一般国道13号     | 37,906 | 秋田市牛島西二丁目    |
| 3  | (主)秋田天王線    | 29,703 | 秋田市寺内三千刈     |
| 4  | (主)秋田停車場線   | 26,377 | 秋田市大町二丁目     |
| 5  | (主)秋田昭和線    | 26,130 | 秋田市広面字谷地沖    |
| 6  | 一般国道101号    | 21,260 | 湯上市天王字江川     |
| 7  | (主)秋田岩見船岡線  | 18,812 | 秋田市千秋城下町     |
| 8  | 一般国道105号    | 18,589 | 由利本荘市川口字上菖蒲崎 |
| 9  | (主)秋田北インター線 | 18,253 | 秋田市外旭川       |
| 10 | (一)富根能代線    | 14,298 | 能代市万町        |

資料:平成17年度道路交通センサス

(注) 1路線に複数の観測地点がある場合はその最大値を採用



## 第2節 道路の整備

### 1 道路整備の基本方針

# 秋田のみちの将来像

## 「秋田のみちサービス」

秋田のみちを考える懇談会からの提言や県民の皆さまからのご意見、秋田県幹線道路協議会での意見をもとに、「秋田のみちの将来像」を作成しました。今後は、「秋田のみちの将来像」に基づき、道路整備を進めていくことになります。

### ◆秋田のみちのあり方について



#### 秋田のみちサービスの基本方針

- 広域的な交流・連携を高める高速交通ネットワークの形成
- 地域の発展を支えるネットワークの充実
- 観光産業を支援するネットワークの整備

#### 基本方針を支える主要施策

- 高規格幹線道路の整備 ●地域高規格道路の整備
- 幹線道路ネットワークの整備 ●地域連携を支援する道路の整備  
●通行不能区間の解消 ●高規格幹線道路の整備 ●地域高規格道路の整備
- 交通拠点と観光拠点を連絡する道路の整備 ●わかりやすい道路標識の整備  
●「道の駅」の整備 ●幹線道路ネットワークの形成 ●高規格幹線道路の整備  
●地域高規格道路の整備



- 雪と共生するための道路整備
- 安全・安心・快適なくらしを支える道路整備
- 総合交通サービスによる都市内交通の円滑化

- 堆雪量の確保 ●流雪溝、消融雪施設の整備 ●防雪柵の整備  
●雪崩、地吹雪対策の推進 ●冬期通行不能区間の解消 ●除雪体制の充実  
●高規格幹線道路の整備 ●地域高規格道路の整備 ●代替路線の整備
- 高次医療施設へのアクセス強化 ●交通事故多発地点の解消 ●交通安全施設の整備  
●代替路線の整備 ●市街地における広幅員歩道の整備 ●既設歩道のバリアフリー化  
●電線類の地中化 ●法面等の防災対策の推進 ●既存ストックの有効利用  
●維持管理体制の充実 ●高規格幹線道路の整備 ●地域高規格道路の整備  
●雪と共生するための道路整備
- TDM施策（交通需要マネジメント）の導入 ●都市部におけるバイパス、放射・環状道路の整備 ●渋滞対策プログラムの推進 ●マルチモーダル施策の推進  
●幹線道路ネットワークの整備



- 豊かな自然を次世代に引き継ぐためのみちづくり
- 歴史・文化を守り、人々の心を癒す道路空間の形成
- 循環型社会の確立

- 自然環境と調和した道路整備 ●ゼロエミッションの推進
- 周辺環境にマッチした道路整備 ●沿道建築物と一体となった優れた景観づくり  
●電線類の地中化 ●自然と調和した道路整備
- ゼロエミッションの推進



- 道路利用者、地域住民の声を反映した道路事業の推進
- 行政と住民のパートナーシップの形成

- CS調査、グループインタビューによる県民意見の反映  
●事業評価システムの推進 ●計画から管理までの各段階における住民参加
- 道路情報モニターの拡大 ●ボランティア・サポート・プログラムの推進

## 2 高規格幹線道路

### 高規格幹線道路網計画

高規格幹線道路網は、地域の連携と交流を促進し、地域の発展を支える基本的な施設として多極分散型国土を形成する上で欠くことのできないものであり、また、空港・港湾などと有機的に連携し、人・物・情報の流れを効率化することにより、国際化に対応した我が国の経済構造の改革を進める上でも重要な役割を果たすものであります。

第四次全国総合開発計画（以下、四全総：昭和62年6月30日閣議決定）では、国土の均衡ある発展を図り、地域間の活発な交流を推進するため、本格的な高齢化社会を向かえる21世紀初頭までに、高規格幹線道路網を完成することとしています。これが完成すると、全国の地方生活圏からおおむね1時間程度で高速交通ネットワークを利用できるようになります。

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路をいいます。

### 高規格幹線道路の整備状況

|        | 全 国       |     | 秋 田 県 |     |
|--------|-----------|-----|-------|-----|
|        | 延 長       | 供用率 | 延 長   | 供用率 |
| 全体計画   | 11, 520km | —   | 361km | —   |
| H17末供用 | 7,986km   | 69% | 217km | 60% |
| H18末供用 | 8,063km   | 70% | 229km | 63% |
| H19末供用 | 8,229km   | 71% | 275km | 76% |

※H19末は計画値



## 秋田県の高規格幹線道路の概要

秋田県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には東北中央自動車道の湯沢IC～横手ICが開通、同年11月には秋田自動車道（北上JCT～昭和男鹿半島IC間）が全線開通し、県内の高規格幹線道路網が整い始めました。

さらに、平成18年までに日本海沿岸東北自動車道が岩城IC及び能代東ICまで開通し、また、東北中央自動車道も須川ICまで延伸したところであります。

また、平成19年度中には、日本海沿岸東北自動車道の仁賀保IC～岩城IC及び能代東IC～二ツ井白神ICが、東北中央自動車道では雄勝こまちIC～須川ICがそれぞれ開通いたします。

### 【全国の整備状況】 H19年度末計画

| 区 分 | 計画総延長     | うちH19末<br>供用延長 | 供用率 | 備 考 |
|-----|-----------|----------------|-----|-----|
| 全 国 | 11,520 km | 8,229 km       | 71% |     |
| 東 北 | 1,893 km  | 1,368 km       | 72% |     |
| 秋 田 | 361 km    | 275 km         | 76% |     |

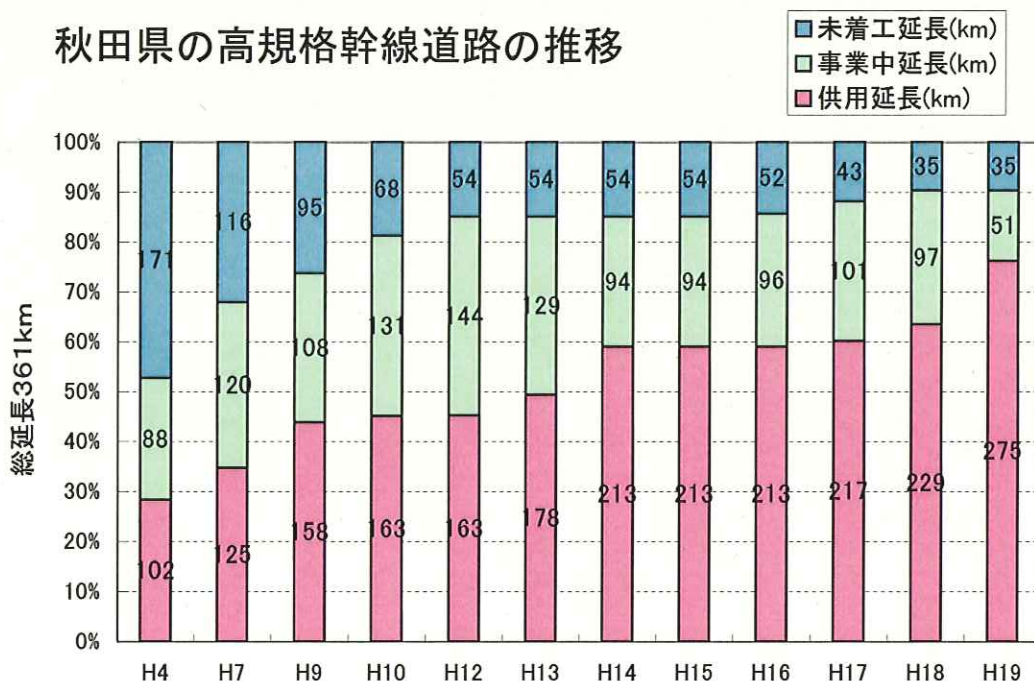
※ 秋田県供用延長はH19.9で達成見込み

### 【県内の路線別整備状況】 H19年度末計画

| 路 線 名       | 路線延長     | 供用延長   | 事業中延長 | 未着工延長 | 備考        |
|-------------|----------|--------|-------|-------|-----------|
| 東北自動車道      | 42 km    | 42 km  | —     | —     | S58～S61開通 |
| 秋田自動車道      | 99 km    | 99 km  | —     | —     | H9全線開通    |
| 日本海沿岸東北自動車道 | 約 183 km | 108 km | 48 km | 27 km |           |
| 東北中央自動車道    | 約 38 km  | 27 km  | 3 km  | 8 km  |           |
| 合 計         | 約 361 km | 275 km | 51 km | 35 km |           |

注) 四捨五入により合計値が合わない場合もある。

### 秋田県の高規格幹線道路の推移



現在、県内で進められている高規格幹線道路の整備は以下の箇所となります。

#### [高速自動車国道]

事業主体：国土交通省

| 道路名    | 区 間    | 延 長    | 基本計画       | 事業着手年       | 供用済延長 | 備 考        |
|--------|--------|--------|------------|-------------|-------|------------|
| 日本海沿岸  | 本荘～岩城  | 21.0km | H1. 2. 27  | H 9. 12. 25 | —     | H19 全線供用予定 |
| 東北自動車道 | 大館北～小坂 | 14.5km | H3. 12. 20 | H10. 10. 25 | —     |            |

※新直轄方式

両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成15年度から新直轄方式により国土交通省が整備を進めています。

#### [高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路]

A'路線とも呼ばれ、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施工するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

以下の箇所で事業が行われています。

事業主体：国土交通省

| 区 分             | 路線名   | 道路名     | 区 間            | 延長     | 着手年 | 供用済    | 備 考                |
|-----------------|-------|---------|----------------|--------|-----|--------|--------------------|
| 日本海沿岸<br>東北自動車道 | 国道7号  | 象潟仁賀保道路 | 象潟～仁賀保         | 13.7km | H17 | —      |                    |
|                 |       | 仁賀保本荘道路 | 仁賀保～本荘         | 12.5km | H12 | —      | H19 一部供用予定(11.3km) |
|                 |       | 琴丘能代道路  | 琴丘森岳～<br>二ツ井白神 | 33.8km | S58 | 23.8km | H19 全線供用予定         |
|                 |       | 大館西道路   | 大館市榎崎～大館北      | 8.8km  | S57 | 4.6km  |                    |
|                 |       | 鷹巣大館道路  | あきた北空港～大館市榎崎   | 13.9km | H17 | —      |                    |
| 東北中央<br>自動車道    | 国道13号 | 湯沢横手道路  | 雄勝こまち～横手       | 26.7km | S59 | 23.1km | H19 全線供用予定         |
|                 |       | 院内道路    | 雄勝町院内          | 3.0km  | H15 | —      |                    |

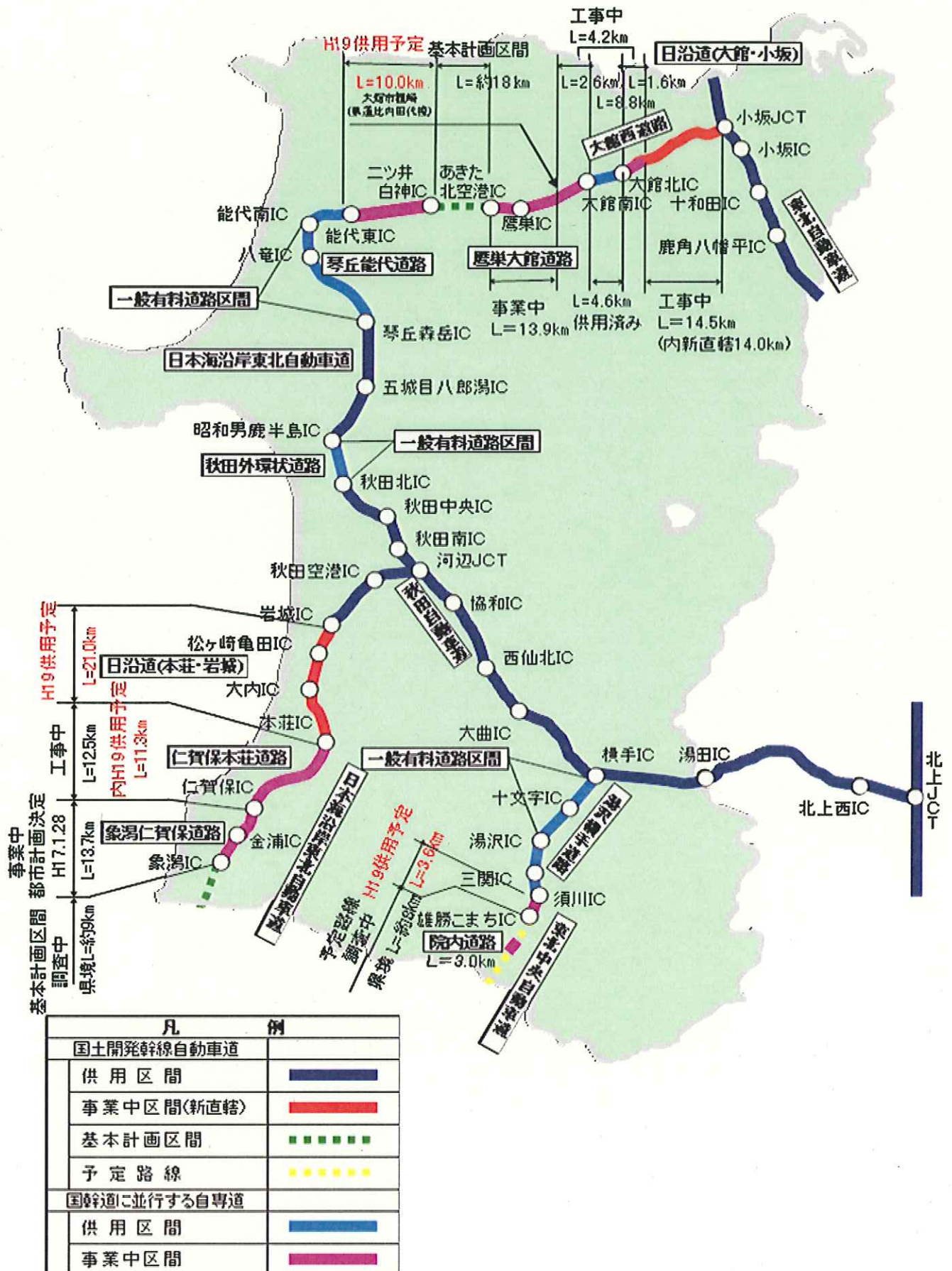
#### [県内の未着手区間]

| 道 路 名           | 区 間          | 延 長   | 予定路線   | 基本計画     | 備 考 |
|-----------------|--------------|-------|--------|----------|-----|
| 日本海沿岸<br>東北自動車道 | 県境～象潟        | 約9km  | S62. 9 | H9. 2. 5 |     |
|                 | 二ツ井白神～あきた北空港 | 約18km |        | H9. 2. 5 |     |
| 東北中央自動車道        | 県境～雄勝        | 約8km  |        | —        |     |



# 秋田県高規格幹線道路網図

H19. 5. 2



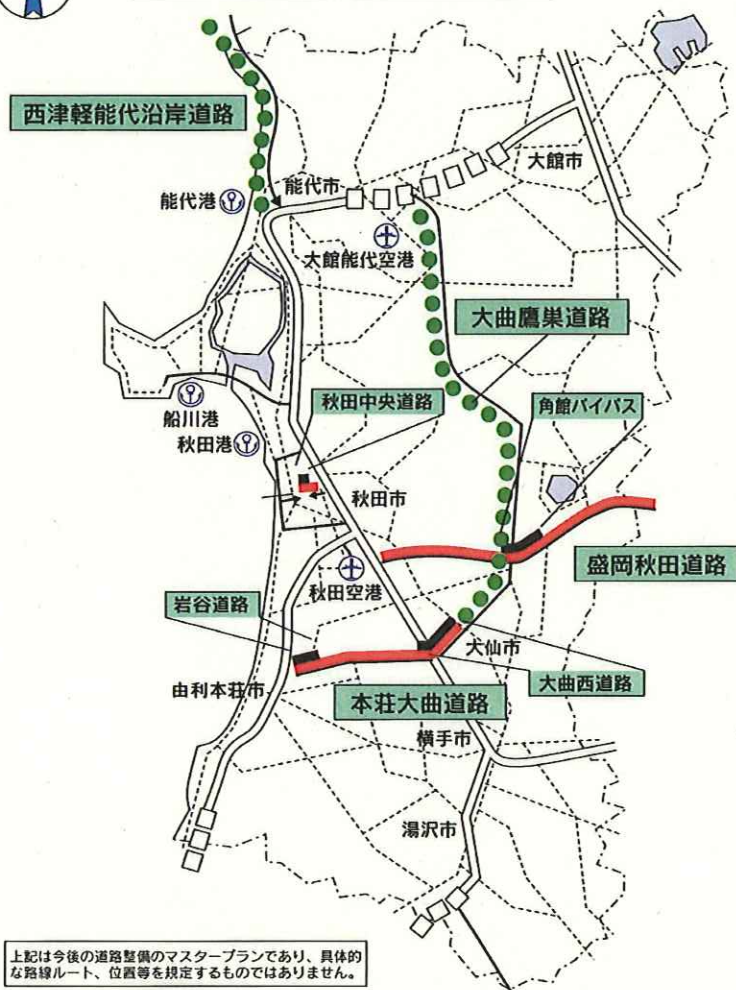
### 3. 地域高規格道路

活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。  
しかしながら、高規格幹線道路と一般国道の速度サービス水準には大きな格差があるのが現状です。

このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める道路として地域高規格道路を整備しております。



県内の地域高規格道路指定路線図



上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線ルート、位置等を規定するものではありません。



| 凡 例             |                                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------------|
| 高規格幹線道路         | 供用及び整備計画区間<br>(事業中期間含む)                                    |
|                 | 基本計画及び<br>予定路線区間                                           |
| 広域道路 交流促進型      | 本線のトラフィック<br>機能確保のための整備<br>の目標として特に機<br>能上の強化を図ろう<br>とする道路 |
| 地域型成型           | 沿岸からのアクセ<br>ス性に配慮した道路                                      |
| 地域高規格道路<br>(一般) | 候補道路                                                       |
|                 | 計画路線                                                       |
|                 | 調査区間                                                       |
|                 | 整備区間                                                       |
| 空 港             |                                                            |
| 重要港湾            |                                                            |

| 路線指定 | 路線名                      | 起終点         | 概略延長              | 整備区間名              | 事業区間                                   |
|------|--------------------------|-------------|-------------------|--------------------|----------------------------------------|
| 計画路線 | 盛岡秋田道路<br>(H6.12)        | 盛岡市～大仙市     | 80km<br>(内県内50km) | 角館バイパス<br>(H10.12) | 田沢湖町～角館町間 6.1km<br>H19 一部供用予定(L=2.6km) |
|      | 本荘大曲道路<br>(H6.12)        | 由利本荘市～大仙市   | 50km              | 大曲西道路<br>(H8.8)    | 大仙市内 6.8km<br>H15 一部供用、H18 全線供用        |
|      |                          |             |                   | 岩谷道路<br>(H12.12)   | 由利本荘市内 0.7km<br>H19 全線供用予定             |
|      | 秋田中央道路<br>(H6.12)        | 秋田市         | 8km               | 秋田中央道路<br>(H8.8)   | 秋田駅東西連絡路 2.5km<br>H19 全線供用予定           |
| 候補路線 | 大曲鷹巣道路<br>(H10.6)        | 大仙市～北秋田市    | 120km             |                    |                                        |
|      | 西津軽能代<br>沿岸道路<br>(H6.12) | 青森県鰺ヶ沢町～能代市 | 90km<br>(内県内30km) |                    |                                        |

※路線名・区間名の( )内年月は決定年月



#### 4 幹線道路の整備

##### ・国道、県道の整備

全国1日交通圏、県内90分、生活圏30分及びICまで30分などの達成を目標に掲げ、高速交通ネットワークの補完や地域間交流・連携を促進するためのネットワーク形成を図るため、県管理国道及び県道の整備を進めています。

##### (1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在9路線・12箇所ではバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。

##### ○主な整備箇所

| 事業区分     | 路線名  | 箇所名           | 整備延長   | 備考         |
|----------|------|---------------|--------|------------|
| 地域高規格道路  | 105号 | 岩谷道路(由利本荘市)   | 770m   | H19 全線供用予定 |
| バイパスの建設  | 101号 | 羽立バイパス(男鹿市)   | 1,400m | H19 全線供用予定 |
|          | 103号 | 葛原バイパス(大館市)   | 5,460m |            |
|          | 108号 | 前杉バイパス(由利本荘市) | 1,700m |            |
|          | 285号 | 滝ノ沢バイパス(北秋田市) | 5,420m |            |
| 車道の4車線化  | 101号 | 能代南拡幅(能代市)    | 400m   | H19 全線供用予定 |
|          | 101号 | 能代拡幅(能代市)     | 840m   |            |
|          | 107号 | 本荘道路(由利本荘市)   | 2,000m |            |
| 高速ICアクセス | 107号 | 本荘ICアクセス      | 200m   | H19 全線供用予定 |
| 観光道路     | 398号 | 大湯道路(湯沢市)     | 6,120m |            |

##### (2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において、現在55箇所ではバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。

##### ○主な整備箇所

| 事業区分    | 路線名       | 箇所名      | 整備延長   | 備考         |
|---------|-----------|----------|--------|------------|
| バイパスの建設 | 男鹿琴丘線     | 男鹿市百川    | 4,700m |            |
|         | 金光寺能代線    | 能代市坊ヶ崎   | 3,080m |            |
|         | 稲庭高松線     | 湯沢市皆瀬藤倉  | 2,000m |            |
| 空港アクセス  | 御所野雄和本荘線  | 秋田市御所野   | 2,100m |            |
|         | 鷹巣川井堂川線   | 北秋田市鷹巣中岱 | 900m   |            |
| 生活道路    | 耳取後三年停車場線 | 横手市余目    | 700m   |            |
|         | 大曲大森羽後線   | 羽後町鶴ノ巣   | 1,600m |            |
| 老朽橋の架替  | 大曲大森羽後線   | 大仙市大曲橋   | 1,400m |            |
|         | 根瀬尾去沢線    | 鹿角市長内    | 860m   |            |
|         | 日三市角館線    | 仙北市鶴ノ崎   | 1,480m | H19 全線供用予定 |
| 観光道路    | 仁賀保矢島館合線  | 由利本荘市花立  | 1,025m | H19 全線供用予定 |
|         | 男鹿半島線     | 男鹿市戸賀    | 2,700m |            |

## 5 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

- 1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
- 2) 地域の連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

- 1) 広域交流ネットワークの形成
- 2) 雪寒等災害対策
- 3) 計画に基づく橋梁補強
- 4) 緊急に交通の安全を確保する必要がある道路の整備

の4つの観点から、関連する事業の進捗と整合を図りつつ、重点的・計画的に市町村道の整備を図ることにしております。

### 平成19年度事業

一般補助事業 ・秋田市道 南部中央線 ・由利本荘市道 由利橋通線  
 ・横手市道 条里跡般若寺線 ・羽後町道 清水野中線  
 外 96路線

## 6 プロジェクト関連道路の整備

### (1) 高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジや他の幹線道路及び一般市街地等を結ぶアクセス道路を整備するもので、1路線で事業を行っています。

| 関連事業名           | 路線名        | 位置  |     | 全体計画  |           | 工期      |
|-----------------|------------|-----|-----|-------|-----------|---------|
|                 |            | 市町村 | 字名  | 延長(m) | 幅員(m)     |         |
| 日本海沿岸<br>東北自動車道 | (主)琴丘上小阿仁線 | 琴丘  | 上岩川 | 4,595 | 6.0(11.0) | H14～H25 |

### (2) 生活圏30分形成道路整備事業

地方生活圏の二次生活圏毎にその圏域に定住しながら都市的便益を享受するために、中心都市まで片道30分程度、往復概ね1時間で移動できるよう、交通障害となっている生活道路の整備を進めています。

#### ◆(主)鷹巣川井堂川線 北秋田市芹沢

延長 L=1,070m

幅員 W=6.0(11.0)m

工期 平成13年度～平成19年度

旧合川町から旧鷹巣町へのアクセス及び沿線に設置されている各種施設への利便性の向上を図るため、平成13年度から整備を始め、平成18年度に供用しています。(平成19年度は旧橋解体)



## 第3節 よりよい道路環境を目指して

### 1 交通安全対策

#### (1) 交通安全施設等整備事業

平成18年の交通事故発生件数は、平成17年に比べ241件減少し、死亡者数も1人減少しています。

歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの改良により事故の削減につとめます。

平成19年度は、国道103号大湯ほか7箇所を実施します。

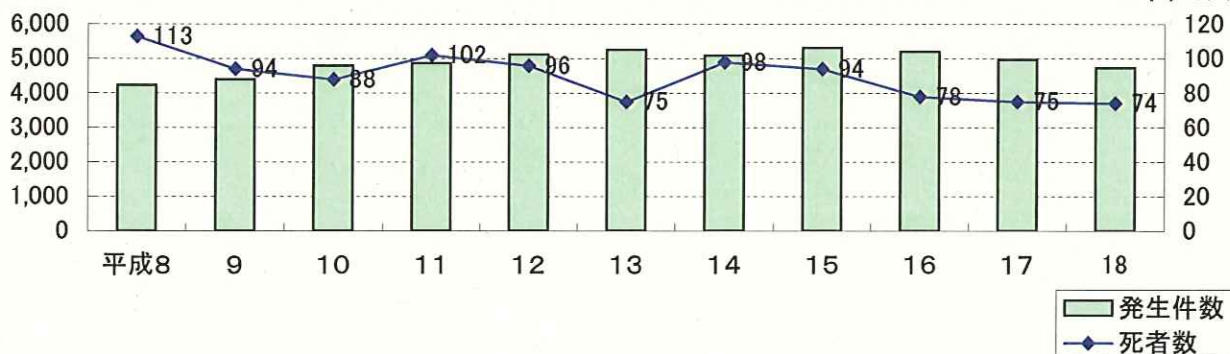


(主)本荘西目線 由利本荘市西目町沼田

| 区分 \ 年 | 平成8   | 9     | 10    | 11    | 12    | 13    | 14    | 15    | 16    | 17    | 18    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 発生件数   | 4,218 | 4,393 | 4,786 | 4,864 | 5,112 | 5,252 | 5,082 | 5,303 | 5,197 | 4,961 | 4,720 |
| 死者数    | 113   | 94    | 88    | 102   | 96    | 75    | 98    | 94    | 78    | 75    | 74    |

単位:件

単位:人



#### (2) 交通安全施設等整備事業[簡易パーキング]

疲労運転に起因する交通事故の防止や道路利用者サービスの向上等のため、安全で快適なタマリ空間として簡易パーキングを整備しています。また地域活性化の観点から、市町村の設置する物産館などの地域振興施設と連携して「道の駅」として整備しています。

「道の駅」は平成19年3月末現在、県内では25駅が登録済みです。





◆県内の道の駅

| 路線名<br>登録年度         | 「道の駅」名<br>(施設名)          | 特 色 等                                                                                     |
|---------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 国道7号<br>(H5年度)    | たかのす<br>(大太鼓の里)          | ギネス認定世界一の太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。                                                   |
| ② 国道7号<br>(H6年度)    | ふたついで<br>(きみまの里)         | 岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。                                               |
| ③ 国道7号<br>(H7年度)    | にしめ<br>(はまなすの里)          | 霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅 にしめ」。                                             |
| ④ 国道7号<br>(H7年度)    | やたて峠<br>(天然杉といで湯の里)      | 大館矢立ハイパスは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。                                       |
| ⑤ 国道101号<br>(H7年度)  | はちもり<br>(お殿水)            | 世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。                                       |
| ⑥ 国道282号<br>(H7年度)  | かづの<br>(花輪ばやしの里あんたらあ)    | 神秘的湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。                                    |
| ⑦ 国道107号<br>(H8年度)  | 東由利<br>(黄桜の里)            | 黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。                                   |
| ⑧ 国道285号<br>(H8年度)  | かみこあに<br>(秋田杉とコアニチドリの里)  | 秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。                                   |
| ⑨ 国道13号<br>(H8年度)   | かみおか<br>(茶屋っこー里塚)        | 日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気心が和みます。物産館、レストランが郷土の味を提供。                              |
| ⑩ 国道7号<br>(H8年度)    | ことおか<br>(土笛の里)           | 土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。                                |
| ⑪ 国道7号<br>(H9年度)    | 象潟<br>(ねむの丘)             | 観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元の素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。                       |
| ⑫ 国道105号<br>(H9年度)  | なかせん<br>(ドンパン節の里)        | ドンパン節発祥の地なかせん自慢の「あきたこまち」による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。                              |
| ⑬ 国道13号<br>(H10年度)  | おがち<br>(小町の里)            | 小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。                                     |
| ⑭ 秋田天王線<br>(H10年度)  | てんのう<br>(夢と神話の里)         | 町のシンボルとなっている天王スカイタワー(高さ59.8m)、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くらら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島のパノラマがすばらしい。 |
| ⑮ 国道7号<br>(H11年度)   | しょうわ<br>(ブルーメッセあきた)      | 花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和(地場産品・花き等の販売)、秋田県花き種苗センター(鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放)、レストラン等。          |
| ⑯ 国道7号<br>(H11年度)   | 岩城<br>(鳥式漁港公園岩城アイランドパーク) | 海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。                                 |
| ⑰ 国道101号<br>(H11年度) | みねはま<br>(ポンボコ101)        | 産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。                                |
| ⑱ 国道107号<br>(H11年度) | さんない<br>(ウッディランド)        | 農林水産物直売・食材供給施設(ウッディプラザ)、国産材需要開発センター(木の香)、林産物加工施設(ウッディさんない)等で構成されている。                      |
| ⑲ 国道105号<br>(H12年度) | おおうち<br>(はーとぼーと大内)       | 温泉付宿泊施設のぼろろっこを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。                               |
| ⑳ 国道105号<br>(H12年度) | あに<br>(マタギの里)            | 角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。                             |
| ㉑ 国道285号<br>(H13年度) | ひない<br>(比内鶏の里)           | 比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。                                         |
| ㉒ 国道285号<br>(H14年度) | 五城目<br>(悠紀の国)            | 五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそうらの四季」とだまこもちやとろろめし、きいちごソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。            |
| ㉓ 国道108号<br>(H16年度) | 鳥海郷<br>(清水の里)            | 鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。                                   |
| ㉔ 国道13号<br>(H16年度)  | 雁の里せんなん<br>(雁太郎)         | 後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。                       |
| ㉕ 国道46号<br>(H16年度)  | 協和<br>(四季の森)             | 町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。                                      |



## 2 渋滞対策

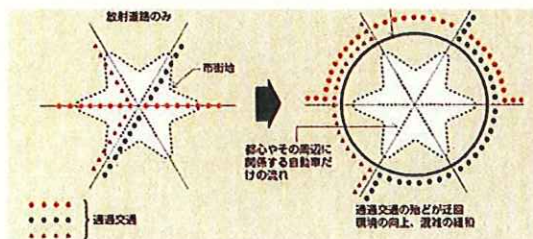
本県では自動車交通量の増加、道路整備の遅れ、朝夕のラッシュ等により各地で交通渋滞が発生しています。

そこで、県内交通渋滞の解消に向けて国、県及び東日本高速道路㈱が一体となって取り組んでおり、県内の主要渋滞ポイントを55箇所内の、平成18年度までに28箇所を解消いたしました。残る箇所についても早期解消が図れるよう取り組んでいます。

以下に秋田県道路行政マネジメントで取り組んでいる渋滞対策の内容を紹介します。

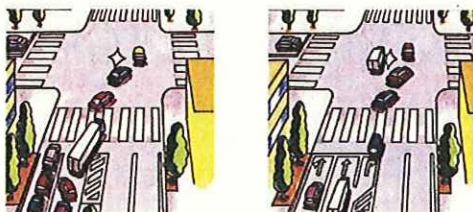
### ① 体系的ネットワークの整備を促進します。

渋滞交差点に適度の交通が集中しないように環状道路を始めとする街路網の整備を積極的に進めます。



### ② 渋滞交差点の改良を推進します。

右左折レーンが未整備であったり、滞留長が不足しているために渋滞が発生している交差点では交差点改良を積極的に推進します。



### ③ TDM(交通需要マネジメント)の導入を検討します。

増加を続ける交通需要に対して、道路整備のみで対応することは時間的、費用的に難しくなっています。そこで時差出勤やパーク&バスライドといった施策によってピーク時の自動車交通量を削減・分散することも検討します。

## 主要渋滞ポイント:県内55箇所

### 【主要渋滞ポイント一覧】

| 番号         | 主要渋滞ポイント名  | 渋滞道路名       | 市町村名  | H18末 | H19以降 |
|------------|------------|-------------|-------|------|-------|
| 1          | 陸奥十字路交差点   | 国道7号        | 秋田市   | ●    |       |
| 2          | 茨島交差点      | 国道13号       | 秋田市   |      | ○     |
| 3          | 古川添交差点     | 国道13号       | 秋田市   |      | ○     |
| 4          | 姫根交差点      | 国道7号        | 秋田市   | ●    |       |
| 5          | 割山交差点      | 国道7号        | 秋田市   | ●    |       |
| 6          | 秋田大橋北交差点   | 国道7号        | 秋田市   | ●    |       |
| 7          | 新国道交差点     | 国道7号        | 秋田市   |      | ○     |
| 8          | 寺内交差点      | (市)土崎保戸野線   | 秋田市   |      | ○     |
| 9          | 追分三叉路交差点   | (町)追分出戸線    | 秋田市   |      | ○     |
| 10         | 秋田大橋南交差点   | 国道7号        | 秋田市   | ●    |       |
| 11         | 山王十字路交差点   | (主)秋田天王線    | 秋田市   |      | ○     |
| 12         | 若菜町交差点     | (主)秋田天王線    | 秋田市   | ●    |       |
| 13         | 千秋トンネル交差点  | (主)秋田岩見船岡線  | 秋田市   | ●    |       |
| 14         | 扇匠橋交差点     | (市)秋田環状線    | 秋田市   | ●    |       |
| 15         | 面影橋交差点     | (市)土崎保戸野線   | 秋田市   | ●    |       |
| 16         | 堤敷交差点      | (主)秋田岩見船岡線  | 秋田市   | ●    |       |
| 17         | ハイタウン橋交差点  | (主)秋田昭和線    | 秋田市   | ●    |       |
| 18         | 水林交差点      | 国道105号      | 由利本荘市 |      | ○     |
| 19         | 三条交差点      | 国道107号      | 由利本荘市 | ●    |       |
| 20         | 398号交差点    | 国道13号       | 湯沢市   | ●    |       |
| 21         | 大橋交差点      | 国道13号       | 横手市   |      | ○     |
| 22         | 安田交差点      | 国道13号       | 横手市   | ●    |       |
| 23         | 八幡交差点      | 国道13号       | 横手市   |      | ○     |
| 24         | 御所野交差点     | 国道13号       | 横手市   |      | ○     |
| 25         | 105号交差点    | 国道105号      | 大仙市   | ●    |       |
| 26         | 玉川橋南交差点    | 国道13号       | 大仙市   |      | ○     |
| 27         | 大館桂高校前交差点  | 国道7号        | 大館市   | ●    |       |
| 28         | 南前寺交差点     | 国道7号        | にかほ市  |      | ○     |
| 29         | 空港入口交差点    | 国道13号       | 秋田市   | ●    |       |
| 30         | 表町交差点      | 国道46号       | 仙北市   |      | ○     |
| 31         | 341号交差点    | 旧国道46号      | 仙北市   | ●    |       |
| 32         | 野村交差点      | (主)秋田北インター線 | 秋田市   | ●    |       |
| 33         | 明田地下道西交差点  | (市)大堰反線     | 秋田市   |      | ○     |
| 34         | 下浜駅前交差点    | 国道7号        | 秋田市   |      | ○     |
| 35         | 御所野団地入口交差点 | 国道13号       | 秋田市   | ●    |       |
| 36         | 横山立体交差点    | 国道13号       | 秋田市   | ●    |       |
| 37         | 牛島東五丁目交差点  | 国道13号       | 秋田市   |      | ○     |
| 38         | 牛島駅入口交差点   | 国道13号       | 秋田市   |      | ○     |
| 39         | 新川向交差点     | (主)秋田天王線    | 秋田市   |      | ○     |
| 40         | 操車場入口交差点   | (主)秋田天王線    | 秋田市   | ●    |       |
| 41         | 添川丁字路      | (主)秋田八郎湯線   | 秋田市   | ●    |       |
| 42         | 能代高校前交差点   | 国道7号        | 能代市   | ○    |       |
| 43         | 婦気交差点      | 国道13号       | 横手市   | ●    |       |
| 44         | 美砂古交差点     | 国道13号       | 横手市   |      | ○     |
| 45         | 川口交差点      | 国道7号        | 大館市   |      | ○     |
| 46         | 新処交差点      | 国道13号       | 湯沢市   |      | ○     |
| 47         | 玉川橋北交差点    | 国道13号       | 大仙市   |      | ○     |
| 48         | 戸巻交差点      | 国道13号       | 大仙市   | ●    |       |
| 49         | 戸巻交差点      | 国道13号       | 大仙市   | ●    |       |
| 50         | 追分丁字路      | (主)湯沢雄物川大曲線 | 大仙市   | ○    |       |
| 51         | 河辺踏切橋交差点   | 国道13号       | 秋田市   |      | ○     |
| 52         | 西目出戸交差点    | 国道7号        | 由利本荘市 |      | ○     |
| 53         | 神宮寺駅入口     | 国道13号       | 大仙市   |      | ○     |
| 54         | 手形山入口交差点   | (主)秋田昭和線    | 秋田市   |      | ○     |
| 55         | 新屋踏道橋交差点   | 国道7号        | 秋田市   |      | ○     |
| 解消数        |            |             |       | 2    |       |
| 累計解消数      |            |             |       | 28   |       |
| 渋滞箇所数(未解消) |            |             |       | 27   |       |

● H17末まで解消済箇所  
○ H18解消箇所  
○ H19以降の解消予定箇所

(注) 主要渋滞ポイントとは  
◎DID内: 最大渋滞長が、1,000m以上または最大通過時間が10分以上  
○DID外: 最大渋滞長が、500m以上または最大通過時間が5分以上  
※DIDとは人口集中地区のこと



### 3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内25市町村全域が積雪寒冷特別地域(積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく)に指定され、うち13市町村が特別豪雪地帯(豪雪地帯特別措置法に基づく)に指定されております。除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設、大雪幅確保の整備を進めていきます。



ロードヒーティング(国道285号 大館市)

### 4 わかりやすい道路案内施設の推進

道路標識は道路の安全、快適、円滑な利用を保持するために重要な安全施設であり、道路が交通施設としての機能を完全に発揮するためには、道路交通に対して種々の情報を提供する道路標識が適切に設置され、管理されていなければならない。近年においては、利用しやすい道路交通環境整備に道路利用者のニーズが増大しており、分かりやすい道路標識の体系的な整備が強く求められている。

- 規制標識等と共架する取り組み
- 分かりやすい道路案内標識整備の取り組み
- 標識BOXによる道路利用者からの情報収集



国道105号 大仙市

### 5 人にやさしい道づくりの推進

急速な高齢化の進行、ノーマライゼーションの理念の浸透などから、高齢者・身体障害者をはじめ、すべての人が同じように移動、行動し社会参加が促進されるよう、官公庁・病院・公共交通機関の旅客施設等の周辺地域を中心に歩道のバリアフリー化等により安全で安心して歩き易い歩行環境の改善を図ります。(歩道の段差解消。視覚障害者用誘導ブロック等の設備。既設立体横断施設の改善)



(主)秋田天王線 秋田市



## 6 電線類地中化

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等のライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、電線類地中化による地域活性化や環境改善への社会要請は一層高まっています。

本県の電線類地中化事業は、昭和61年度から着手し、平成16年度末までの整備延長は、約23kmです。平成16年度から新たに始まった無電柱化推進計画では約12kmを計画し、平成18年度まで、うち2.4kmを整備しています。



施工前

秋田岩見船岡線 秋田市有楽町



施工後

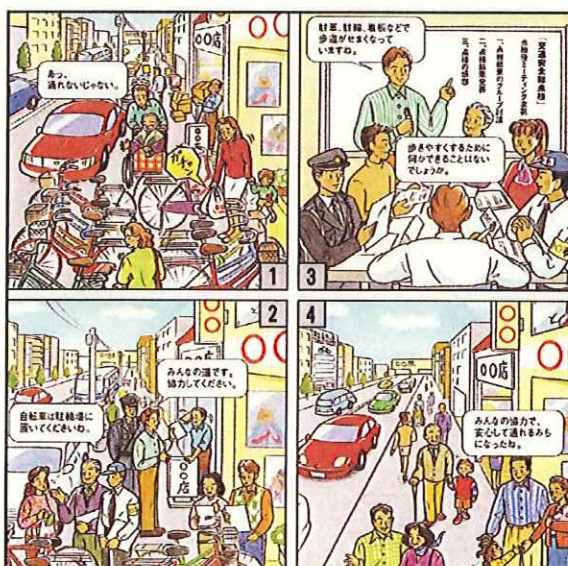
## 7 「交通安全総点検」等の実施

地域の人々の道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境点検を行い、行政と住民・企業など地域が一体となった取り組みを通じて、交通の安全確保を目指します。

○点検方法は、バリアフリー点検、通学路点検、事故多発地点の点検など地域で決定する点検テーマに基づき、さまざまな視点で”みち”を見直します。

○点検終了後は、参加した人々で道路利用のあり方を含めた幅広い観点から意見交換し、その結果をもとに効果的な改善策を検討します。

○地域の人々の協力のもとで施設の整備や利用の工夫が行われ、みちが、まちが、生まれかわります。





## 7 道路情報システム

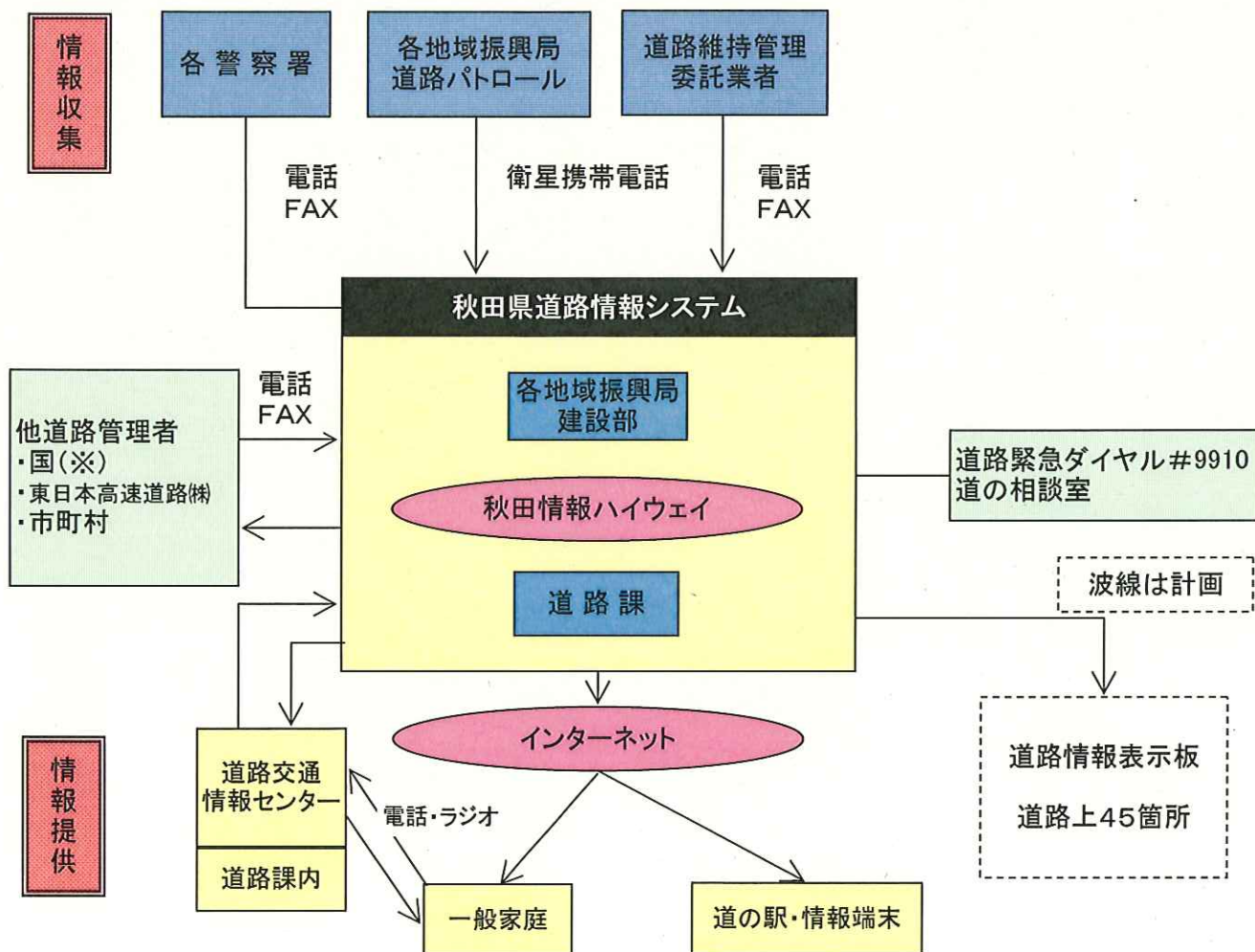
道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路および道路交通に関する情報を提供します。

### 秋田県道路情報システム

秋田にふさわしい安全で快適な道路空間の確保と質の高い情報化生活による利便性の向上を支援  
(秋田情報ハイウェイを活用し、地図情報システム(GIS)をベースとした道路情報システム)

年間を通じ、安全で快適な道を目指して

1. 平常時  
工事等の通行止め情報の提供、道の駅情報
2. 非常時  
災害時の通行止め情報の提供
3. 冬期  
路面状況の、降雪・積雪深の情報提供
4. その他





## 第4節 道路の維持管理

21世紀には本格的な管理の時代を迎えるが、増大する道路ストックの維持・更新コストを抑制しつつ道路の安全性、信頼性を維持し次世代に良好な資産として引き継ぐため、県管理道路の計画的、適切、効果的な維持管理を行っていきます。

### 1 道路管理

#### (1) 道路パトロール

定期的にパトロールを実施し、異常の早期発見、早期補修に努めています。

#### (2) 道路啓もう活動

道路は、経済を支え、人間の生活を維持するために欠くことのできない社会基盤ですが、あまりに身近な存在であるためにその重要性が見過ごされがちです。安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。このため、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」に制定し各種行事を行うなどし、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護精神の高揚に努めています。

また、ボランティアや愛護団体等、自らの地域の環境美化活動に対して支援する事業をすすめ地域との連携を広めます。



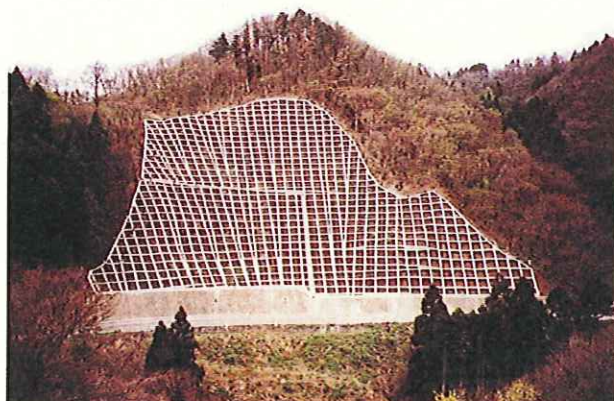
道路環境整備活動推進事業(国道342号 東成瀬村)

### 2 維持修繕

県直営の維持作業と民間へ委託により、路面清掃、除草等の日常的な環境整備や舗装修繕、災害時の復旧など緊急の対策にも万全の体制を整えています。

### 3 防災対策

昭和43年の飛騨川バス転落事故を契機として防災点検制度が発足し、自然災害等による被害の恐れのある箇所について点検、その防災対策を実施してきました。豊浜トンネル事



災害防除(男鹿半島線 男鹿市)

故、兵庫県南部地震などを教訓に加え、道路の豪雨・豪雪及び地震に対する安全性を見直すため「道路防災総点検」を平成8年度から2箇年に亘って実施、その後も毎年追跡点検を実施しており、変状等進行の有無を確認しています。これらの点検結果を踏まえて、新たな防災対策や、日常の道路管理の充実に努めています。

### 4 橋梁補修・補強

橋梁は道路の重要な施設であるため、点検や補修を毎年実施し、その維持管理の強化を図っています。また、大型車の新規格を考慮した物流の拠点を結ぶ道路の橋梁については、その補強工事も実施しています。さらに、兵庫県南部地震を契機とした橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置など震災対策も実施しており緊急輸送道路指定の箇所から順次重点的に実施しています。



## 緊急輸送道路ネットワーク

